

健康ひろば

子どもの健康に関すること 保健医療係 ☎ 23 - 2346

行事	日時	場所
4カ月児・10カ月児健診、BCG接種 (13:45~)	3/1(木) 13:00~14:00	ゆとろ
1歳6カ月児・3歳児健診	3/9(金) 13:00~14:00	ゆとろ
歯科健診・フッ素塗布	4/11(水) 13:00~15:00	ゆとろ
ぱくぱく教室(離乳食教室)	3/13(火) 10:00~11:30	ゆとろ
すくすく相談	3/28(水) 10:00~16:00	ゆとろ

予防接種(個別) 保健医療係 ☎ 23 - 2346

●小児期定期予防接種
4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎

●高齢者肺炎球菌予防接種
今年度 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60~64歳で障がいのある方が対象。

これらの予防接種を下記の実施医療機関で実施しています。

実施医療機関 実施医療機関へ事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号	予防接種			高齢者肺炎球菌	健診 特定健診・後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
		4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎	日本脳炎		
おくやま内科・外科クリニック	27-5522				●	●
勤医協当別診療所	23-3010	●		●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25-3151	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25-2055	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25-5040			6歳~	●	
とうべつ内科クリニック	22-1313				●	●
堀江病院	22-3111			6歳~	●	●
北海道医療大学病院(札幌市北区)	011-778-7575				●	特定健診のみ

各種検診 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
バス送迎検診	3/16(金) 7:55~8:10	ゆとろ

ゆとろへ事前にお申込みください。

個別健診(町内) 健康推進係 ☎ 23 - 4044

特定健診、後期高齢者健診、肝炎ウイルス検診を下記の実施医療機関で実施しています。

健康に関する相談や教室 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
健診結果説明会	3/12(月) 9:30~12:00	ゆとろ
	3/16(金) 9:30~12:00	
	3/22(木) 9:30~12:00	
	3/29(木) 9:30~12:00	

予防接種・検診の詳細は、町ホームページまたは「ゆとろ発信!健康だより」などでご確認ください。

広告

広告

急病時・夜間の受診先

■ 町内の救急当番医

内科

日	月	火	水	木	金	土
				3/1 堀江	2 堀江	3 勤医協
4 とうべつ内科	5 堀江	6 さわざき	7 堀江	8 堀江	9 堀江	10 堀江
11 勤医協	12 スウェーデン	13 勤医協	14 堀江	15 堀江	16 堀江	17 堀江
18 堀江	19 勤医協	20 とうべつ内科	21 堀江	22 さわざき	23 堀江	24 堀江
25 堀江	26 堀江	27 堀江	28 スウェーデン	29 堀江	30 堀江	31 堀江
月～金曜日		19時～21時				
土曜日		14時～17時				
日曜日・祝日		9時～12時、14時～17時				

■ 江別市夜間急病センター

内科 小児科

急病で比較的軽い病状の方の応急処置などを行います。

- ・ 受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・ 電話番号 011 - 391 - 0022（江別市錦町14-5）

急病時の相談先

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・ フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699
- ・ 携帯電話からは 011 - 221 - 8699
- ・ インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・ 受付時間 19時～翌朝8時
- ・ 電話番号 011 - 232 - 1599 または # 8000



いきいき
健康生活

上手な医療のかかり方 ～かかりつけ医の大切さ～

かかりつけ医とは、「健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師（日本医師会HPより）」のことです。

その役割は、生活習慣病の患者を例にすると、「①日常の診療と重症化予防、②適切な専門医療機関への紹介、③在宅療養が必要となった時の支援ができる」ことです。

現在、大きな病院を紹介状なしに受診した場合には、5,000円以上の追加負担を求められることはご存知でしょうか？ 軽症の人は身近な病院や診療所などのかかりつけ医を受診し、高度な医療は大病院が担うという役割分担が進んでいます。

これからは一つの病院だけで救急、治療、社会復帰を行う「病院完結型」の医療から、慢性の病気と共存しながら住み慣れた地域や自宅での生活を支える「地域完結型」の医療へと変化していく流れの中にあります。

元気なうちから、かかりつけ医に体の状態を相談しながら病気と上手に付き合うことが大切です。

▼詳細 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23 - 4044）

広 告